



特定施設水道連結型スプリンクラー設備のご採用にあたり

- ◎ご採用にあたっては、所轄の水道局・消防署へのご相談とその指導に従ってください。
- ◎断水時にはスプリンクラーからの散水は行われません。
- ◎スプリンクラーヘッドが設置されていない場所での出火には対応できません。
- ◎多量の可燃物や危険物により引き起こされる火勢には、充分な火災抑制効果が得られない場合 があります。
- ◎火災時には、まず安全な場所に避難してください。
- ◎消防隊が駆けつけた場合には、必ず消防隊の指示に従って行動してください。

▶消火器は目立つところに設置してください。

■消防法第17条の3の3に基づき6カ月に1回以上の点検を、消防設備士等の資格を有する人に依頼して行うようにしてください。 ※カタログ掲載商品は改良などのため、予告なく仕様・規格変更を行うことがあります。ご了承ください。

●あらゆる防災設備・機器のご用命は下記へ…





特定施設水道連結型スプリンクラーシステム

消防法施行令(平成25年政令第368号対応) 2021年7月改訂版

HOME SPRINKLER SYSTEM

特定施設水道連結型スプリンクラーシステム

初期の火災にすばやく作動、散水して、

住んでいる人が安全な場所に逃げることができるように、

そして火災による財産の損失を最小限に抑えるための設備です。

大切な命を守るためにも、

充実した防災設備を備えてください。



■停滞水防止継手

YSP.IY20A型

YWSG30型

■樹脂管

日本水道協会認証品

認証登録番号:Z-363

日本水道協会認証品 認証登録番号:G-752 ■スプリンクラーヘッド

YSPJYL20A型

YWSG30-93型



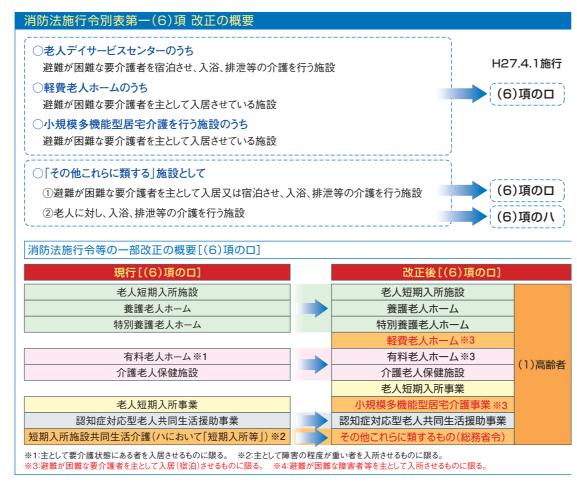
グループホーム等に関する政省令が改正されました

消防法施行令改正(平成25年政令第368号)が平成27年4月1日より施行されています。(平成25年12月27日に公布) この改正により、延面積275m°未満の施設への防火安全対策が強化されました。また、消防法施行令別表第一(6)項の一部が見直されました。



火災発生

スプリンクラーヘッド作動



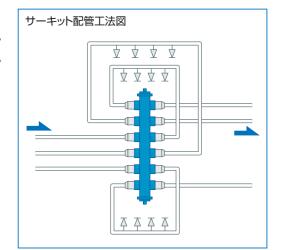
サーキット配管で停滞水防止と圧力損失低減

水道連結時に大きな問題となる圧力損失の高さを 克服するため、独自のサーキット配管工法を提案。 停滞水の防止と配管の圧力損失低減を両立します。

高性能な散水能力

スプリンクラーヘッドは約68℃で散水を始め、ひと つのヘッドの有効散水半径は2.6mで有効防護範 囲は13m°です。

1分あたりの放水量は約15~30リットルです。



水道配管直結なので、停電時にも作動

水道直結式なので停電時にも確実に作動し、機能 を維持します。

(基本パターン②・⑥・⑦を除く)

※パターンは、消防庁通知[消防法施行令の一部を改正する政令等の運用について(平成21年3月31日消防予第131号)]によります。

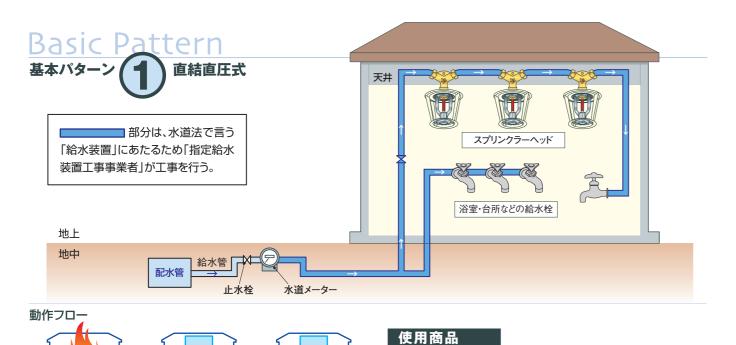
【基本パターン③直結増圧式 高架水槽式】

【基本パターン④受水槽式 高架水槽式】

【基本パターン⑤受水槽式 圧力水槽式】

【基本パターン⑥受水槽式 ポンプ直送式】

【基本パターン⑦直結·受水槽補助水槽 併用式】の給水方式もございます。



◎SPヘッド

◎末端試験弁

◎停滞水防止継手

